

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

1. 計画の趣旨

「次世代育成支援対策推進法」の趣旨を十分に理解し、株式会社フォーラルの社員が、仕事と子育ての両立、仕事とプライベートの充実を図るための整備に取り組むにあたり、計画期間、目標を定めるものとする。

2. 計画期間

2025年 4月 1日～ 2029年 3月 31日までの 4年間

3. 目標

男性社員の育児休業取得を奨励するため、育休を担いながら働くことのできる環境を整備し、社内報などで周知・啓発に努める。

<対策>

- 2025年4月～ 社内報などを活用した周知・啓発の実施
- 2025年6月～ 新制度についての管理職を対象とした研修を年1回実施

プライベートの充実と健康管理の観点から、時間外労働削減のための措置の実施

<対策>

- 2025年4月～2029年3月までに、在宅店舗の時間外労働を10時間以内にする
 - ①月1回のミーティングを実施
 - ②状況の把握、原因と思われる内容の洗い出し
 - ③環境整備による改善を検討・導入
 - ④人員の調整
 - ⑤社員の意識調査と教育

保護者でもある社員の子供と触れ合う機会を充実させ、心豊かな子供を育てため、子供が保護者の職場や働いている姿を見学できる「子供参観日」を実施する

<対策>

- 2025年4月 7月末から8月上旬実施に向け、実施日、企画内容を検討
 - 5月 協力メンバー募集
 - 6月 告知用案内・ポスターなどを作成し、社内スタッフ、地域の皆さん向けに告知し、集客を行う
 - 7月 夏休み自由研究プロジェクトを通して子供参観日を実施
- 毎年の恒例行事とする

以上